

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 有明アリーナの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（有明アリーナ）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 ・パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> ・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・バレーボール及び車いすバスケットボール競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 ・V2 予算内 | |

| | | |
|--|---|--|
| | (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 12 月 27 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 | |
|--|---|--|

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 有明体操競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（有明体操競技場）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト削減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 体操及びボッチャ競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 V2 予算内 | |

| | | |
|--|---|--|
| | (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 12 月 27 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 | |
|--|---|--|

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 有明テニスの森の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（有明テニスの森）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト削減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 テニス及び車いすテニス競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 | |

| | | |
|--|---|--|
| | (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 12 月 27 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 | |
|--|---|--|

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 大井ホッケー競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（大井ホッケー競技場）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 ・パラ経費は該当なし | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> ・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC 及び I F 要件を反映した施設整備とコスト削減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・ホッケー競技会場の整備 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場は、都の恒設施設を活用 ・施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との施設協議結果に基づく。 ・会場内既存施設を運営諸室として活用 ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え ・V 2 予算内 | |

| | | |
|--|--|--|
| | (令和2年1月7日追記) 令和元年12月9日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 | |
|--|--|--|

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 海の森クロスカントリーコースの実施設設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（海の森クロスカントリーコース）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の該当なし | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 総合馬術競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 V2 予算内 <p>(令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 10 月 31 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受け</p> | |

| | | |
|--|-----------------------|--|
| | ている。変更後契約金額はV4予算内である。 | |
|--|-----------------------|--|

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 海の森水上競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（海の森水上競技場）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ボート及びカヌー競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 11 月 30 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 カヌー・スラローム会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（カヌー・スラローム会場）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費は該当なし | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 カヌー競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 11 月 17 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 札幌ドームの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（札幌ドーム）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意のとおり、当該事業は札幌市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担。 パラ経費は該当なし。 | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> 競技会場は、札幌市所有の恒設施設を活用。 コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、札幌市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 V2 予算内。(令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 10 月 31 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタンの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 宮城スタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（宮城スタジアム）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|---|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意のとおり、当該事業は宮城県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担。 パラ経費は該当なし。 | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> 競技会場は、宮城県所有の恒設施設を活用。 コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、宮城県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内。 <p>(令和元年 12 月 19 日追記) 令和元年 11 月 22 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。</p> | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 日本武道館（館内）の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（日本武道館（館内））

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|---|----|
| 経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意のとおり、当該事業は国有地における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担 パラ経費の対象（算出方法は大卒合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラ及び仮設の整備を実施する役割は、組織委員会が担うこととなっている | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 柔道、空手、パラ柔道会場に求められる最低限の諸室、面積での整備 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> 柔道、空手、パラ柔道会場整備に最低限の諸室、面積を整備 コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 日本武道館恒設施設を活用した効率的な会場計画 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考える V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年7月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 | |

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 オリンピックスタジアム周辺の神宮外苑地区の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾

(オリンピックスタジアム周辺の神宮外苑地区)

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|---|----|
| 経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は明治神宮外苑等の所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 開閉会式、陸上競技会場、サッカー会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> 各FA及びIF、OBS等との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用 コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> V2 予算内 大枠の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考える <p>(令和2年1月7日追記) 令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 東京体育館の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（東京体育館）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大卒合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大卒合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 卓球競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> 各FA及びIF、OBS等との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用 コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

< 個別案件確認表（組織委員会） >

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 お台場海浜公園の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（お台場海浜公園）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|--|-----|---|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 トライアスロン及びマラソンスイミング競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であるとする V2 予算内 (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 11 月 30 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 潮風公園の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（潮風公園）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|---|----|
| 経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費は該当なし | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっていることとなっている 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト削減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ビーチバレーボール競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 有明 BMX コース会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾 (有明 BMX コース会場)

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費は該当なし | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 FOP 以外の観客席・プレハブ施設の設置 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であるとする V2 予算内 <p>(令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 11 月 30 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。</p> | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

事業名 青海アーバンスポーツ会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾（青海アーバンスポーツ会場）

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委員会のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること | 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 3×3、スポーツライミング及び5人制サッカー競技会場の施設 | |
| | 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 | |
| | 納得性 | <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で工費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。